

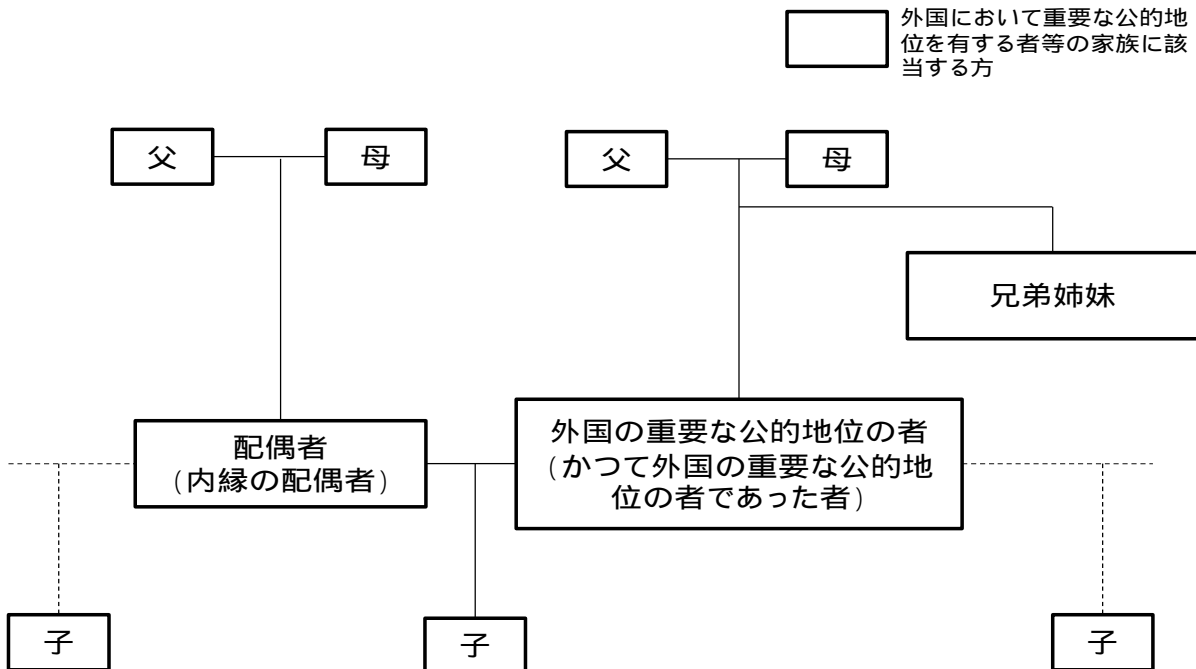
【外国において重要な公的地位を有しないことの確認】

私は、次の「外国の重要な公的地位にある者、または過去にこれらであった者」に該当しないことを確約します。
また、今後申告した内容に変更があった場合、直ちに取引店に届出ます。

該当する親族の範囲は図でご確認ください。

1. 外国の国家元首
2. 外国の政府において以下の職に相当する職にある者
 - 日本における内閣総理大臣その他の国務大臣および副大臣に相当する職
 - 日本における衆議院議長、衆議院副議長、参議院議長または参議院副議長に相当する職
 - 日本における最高裁判所の裁判官に相当する職
 - 日本における特命全権大使・特命全権公使、特派大使政府代表または全権委員に相当する職
 - 日本における統合幕僚長、統合幕僚副長、陸上幕僚長、陸上幕僚副長、海上幕僚長、海上幕僚副長、航空幕僚長または航空幕僚副長に相当する職
3. 外国の中央銀行の役員
4. 外国の予算について国会の議決を経、または承認を受けなければならない法人の役員
5. 上記1～4に掲げる者の親族に該当する以下の方
 - 配偶者(事実婚を含む、以下同様)
 - 父母
 - 子
 - 兄弟姉妹
 - ～ 以外の配偶者の父母、および配偶者の子

【該当する親族の範囲】



以上